

毎月第1土曜日はパークゴルフそうさへ！ 市民無料開放デーを実施

毎月第1土曜日は市民を対象に、1ラウンドを無料で開放しています。
※道具のレンタルも無料です。

◆今月の無料開放デー

3月7日(土)

☎パークゴルフそうさ ☎74-3751



職場は学びの場

社会体験の協力事業を募集

市内の中学校では、2年生を対象にした社会体験(職場体験)学習を実施しています。この取り組みは、中学生が実際に店舗などの事業所で接客などに携わり、作業内容の他、あいさつや礼儀などの指導を受けるもので、未来を担う子どもたちにとって、将来の生き方や職業観を学べるなど、学校生活の中だけでは得られない素晴らしい学習の場となっています。



寿司づくり体験をする生徒(令和7年)

令和8年度も、9月から11月に2日間の日程で社会体験学習を行う予定です。本学習に協力いただける事業所を随時募集しています。受け入れが可能な事業所は、下記までご連絡ください。

☎☎ 匝瑳市中学生社会体験推進協議会事務局(学校教育課内)

☎73-0094

法律により厳しい罰則も 野焼きはやめましょう

ごみの野外焼却(野焼き)は、法令により原則禁止されています。違反した場合、1000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。また、煙や悪臭、有害物質のダイオキシン類の発生原因になることに加え、特に空気が乾燥し風が強いこの時期は、火災の原因にもなりやすいため、野焼きはやめましょう。

農林漁業を営むためにやむを得ず行う焼却などは禁止の例外とされていますが、周辺の住宅環境に影響を与え、苦情などのある場合は、行政指導の対象になる場合があります。◆ごみの処理方法 家庭のごみは、ごみステーションに出すか、匝瑳中継施設または東総地区クリーンセンター(銚子市)に直接搬入してください。

事業系ごみは、その種類に応じた処理施設へ搬入するか、一般廃棄物または産業廃棄物の収集・運搬許可業者に委託するなどして事業者自らが適正に処理してください。 ※野焼き行為を発見した場合は、環境生活課(☎73-0088)または匝瑳警察署(☎72-0110)までご連絡ください。

☎環境生活課環境班
☎73-0088

公園はみんなの憩いの場です

公園のルール・マナーを守りましょう

ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、施設の損傷など、公園内での迷惑行為・危険行為が増えています。公園を利用する際には、次のルールやマナーを守りましょう。

◆公園内をきれいに利用するために

●ごみは各自で持ち帰りましょう。●犬の散歩は引き綱(リード)を付けてください。ふんをした場合は、必ず飼い主が責任を持って始末してください。●駐車場を含め、公園内は全面禁煙で、火気の使用は禁止です。●バスケットゴールのリングネットにぶら下がるなど、施設を損傷する行為は絶対に行わないでください。

◆他の利用者を危険にさらさないために

●硬いボール・バット・ゴルフクラブを使用するなどの危険なボール遊びは禁止です。●自転車を含む車両の乗り入れやスケートボードの使用は禁止です。●ドローンやラジコンヘリなどは、公園内で飛ばさないようにしま



しょう。

◆けがを防止するために

●遊具では、危険な遊び方はせず、けがの無いよう気を付けましょう。●ひもの付いた服、脱げやすい靴などは、事故の原因となるので、適切な服装で遊ばしましょう。●小さな子どもには、大人が付き添いましょう。 ※遊具の故障や異常があったときは、下記までご連絡ください。

☎都市整備課都市計画班 ☎73-0091

市ホームページ、広報紙、飯倉駅市民多目的ホール 広告を掲載しませんか

市では、市ホームページ、広報紙の他、公共施設を媒体とした有料広告事業を行っています。令和8年度の各媒体への広告主を次の通り募集します。

◆市ホームページ

市ホームページのオープニングページ下段とくらし・行政トップページ下段に表示するバナー広告です。

掲載期間：4月～翌年3月

（1カ月単位） 掲載料金（月額）：1枠1万円 広告の規格：縦60ピクセル×横150ピクセルで、容量は10キロバイトまで（アニメーションや分割での表示は不可） 広告の枠数：10枠 申込期限：3月19日（木）

◆広報紙

広報そうさの裏表紙と情報ページに掲載する広告です。

掲載期間：5月～翌年4月

（1カ月単位） 掲載料金（月額）：多色（裏表紙）…1万5000円、1色（情報ペー

▼「ホームページ募集」はこちらから



ジ）…1万円 広告の規格：縦4・5cm×横8・5cm（1号広告のみ募集） 広告の枠数：多色2枠、1色8枠 申込期限：3月19日（木）

◆「広報紙への広告募集」はこちらから

▼「広報紙への広告募集」はこちらから



《お得な割引制度》

市ホームページと広報紙では、複数回広告を掲載した場合の割引制度があります。同年度内に3回以上掲載する場合、3回に付き1回分の掲載料金が半額になります。

◆市の公共施設

飯倉駅市民多目的ホール内に掲出する広告です。

掲出期間：4月～翌年3月

（1カ月単位、最長6カ月分掲出可） 広告の種類・掲出料金など…下表のとおり 申込期限：掲出開始希望月の1カ月前

◆飯倉駅市民多目的ホールの広告の種類・掲出料金など

種類	規格	料金
ポスター（大）	B0、B1、A0、A1	4,000円
ポスター（小）	A2、B2、B3	3,500円
ビラ（掲出用）	A3、A4、B4、B5	3,000円
チラシ（配布用）	A4、B5（1束・200枚）	2,000円

※料金は1枠当たりの月額です。ポスター、ビラ、チラシの制作費用は、広告主の負担になります。

◆申し込み・問い合わせ

所定の申込書に必要書類を添えて、左記までお申し込みください。

なお、掲載できない業種や表現内容があります。詳細は、各担当課までお問い合わせください。

【市ホームページ・広報紙】

秘書課広報広聴班 ☎73・0080

【飯倉駅市民多目的ホール】
都市整備課都市計画班 ☎73・0091

▼「飯倉駅市民多目的ホールへの広告募集」のページはこちらから



受け付けは3月23日から

福祉タクシー利用券を交付

令和8年度分「福祉タクシー利用券」の申請受け付けを3月23日（月）から行います。

利用券は、福祉課（市役所1階）または野栄総合支所で申請受け付け後、即日交付します。

◆対象

①身体障害者手帳1級、2級 および3級（視覚障害者、下

◆持ち物

障害者手帳

問 福祉課障害福祉班

☎73・0096

肢・体幹機能障害）の人

②療育手帳①の1、②の2、

③精神障害者保健福祉手帳1

級の人

3月は自殺対策強化月間

ひとりで悩んでいませんか

自殺は決して特別なものではありません。不調や悩みを感じたら、ひとりで抱え込まず誰かに相談しましょう。また、身近な人の「いつもと違う」に気づいたときは、話をじっくり聞き、相談機関に連絡するなどして、見守ってあげてください。

こんな変化はありませんか… ●毎日の生活に充実感がない ●これまで楽しんでいたことが、楽しめなくなった ●以前は楽にできていたことが、いまでは苦痛に感じる ●自分が役に立つ人間だと思えない ●わけもなく疲れたように感じる ●よく眠れない、または朝方に目が覚める

県では、電話や対面では打ち明けづらい悩みがある人へ、コミュニケーションアプリ「LINE」での相談を実施しています。「いのちを支えるSNS@ちば」を友だち追加してください。

相談日時…毎週月・水・土・日曜日の14時～21時30分（月曜日は3月中のみ）

▼友だち追加はこちらから



問 福祉課障害福祉班 ☎73-0096